令和３年度

事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等

報　　告　　書

【令和２年度事務】

余市町教育委員会

目　　次

はじめに …… 1

１　教育委員会の活動状況 …… 2

１）教育長、教育委員の構成 …… 2

２）教育委員会等の開催状況 …… 2

３）教育委員会の審議案件 …… 2

４）教育委員の学校訪問 …… 4

５）入学式、卒業式の出席状況 …… 4

６）その他主な行事への教育長、教育委員の出席状況 …… 4

７）教育長、教育委員の研修 …… 4

２　令和２年度教育行政執行方針に掲げる施策の達成状況 …… 6

３　学識経験者の方からのご意見 …… ３２

参考資料等 …… ３５

関係法令等 …… ５５

は　じ　め　に

今日、急速に進む人口減少や少子高齢化、国際化の進展、情報通信技術の発達に加え、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、今なお続く感染症対策の継続と子ども達への「学びの保障」が求められるなど、社会の様々な領域が変化し、教育を取り巻く環境に大きく影響をもたらしており、教育委員会の役割は、教育行政の中心として、ますます重要となってきています。

こうした中、余市町教育委員会では、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する教育行政事務の管理及び執行状況について点検と評価を行い、その結果を余市町議会に報告するとともに、公表を行っております。

今年度についても、令和２年度に余市町教育委員会が開催した教育委員会議や教育委員活動などの状況や本町教育行政執行方針に掲げる重点施策に基づく具体的な事務に関する現状や課題等について検証し、今後の方向性や改善点について検討を行ったうえで、教育に関する学識経験を有する方からの客観的なご意見を付して報告するものです。

なお、教育委員会としては、一層の効果的、効率的な教育行政の執行が求められており、次年度以降につきましても本点検と評価を実施し、児童生徒の学力向上と健やかな成長を促す健全育成活動の充実、町民皆様の心豊かな生活に資するため、生涯学習機会の充実に向け、教育行政サービスの向上と効率化に向けた取り組みを進めるなど、教育施策の着実な推進に努めてまいります。

余 市 町 教 育 委 員 会

１．教育委員会の活動状況

１）教育長、教育委員の構成

教育長　　前　坂　伸　也
委　員　　久　保　　浩
委　員　　清　水　義　信
委　員　　中　道　千　尋（令和３年２月２６日まで）
委　員　　平　田　　進
委　員　　渡　辺　尚　子（令和３年２月２７日から）

２）教育委員会等の開催状況

教育委員会は毎月開催する定例会と必要の都度開催する臨時会があります。
開催回数は以下のとおりです。

定例会　　１２回
臨時会　　１回
委員協議会　　１回

３）教育委員会の審議案件

令和２年度中に教育委員会で審議された案件については下記のとおりです。

回数	開催月日	審　議　内　容
1	４月２８日	令和元年度余市町中央公民館事業報告について（報告） 余市町立学校に係る部活動方針について（報告） 令和２年度余市町中央公民館事業計画について 余市町学校評議員の選任について 余市町立学校医・歯科医及び薬剤師の選任について 余市町教育研究所運営委員会委員の選任について 余市町適応指導教室運営委員会委員の選任について 余市町図書館協議会委員の選任について 余市町文化財専門委員の選任について 余市町文化財関係施設管理運営委員の選任について 余市町スポーツ推進委員の選任について 令和２年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 令和２年度第４地区教科書採択教育委員会協議会委員の選任について 第２次余市町子どもの読書活動推進計画の策定について 余市町中央公民館運営規則の一部を改正する規則案について
2	５月２７日	令和２年度準要保護児童生徒の追加認定について 余市町立学校の学校運営協議会設置に関する規則案について

３	６月２６日	令和２年度教育費補正予算について（報告） 令和２年度準要保護児童生徒の追加認定について 教育財産の用途廃止について
４	７月２８日	令和２年度準要保護児童生徒の追加認定について 余市町立学校管理規則の一部を改正する規則案について
５	８月２５日	令和２年度教育費補正予算について（報告） 令和３年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第９条に規定する教科用図書について（報告） 令和３年度使用小・中学校用教科用図書の採択について 令和２年度準要保護児童の追加認定について
６	９月２５日	令和２年度教育費補正予算について（報告） 第２次余市町子どもの読書活動推進計画の素案について（報告）
７	１０月２８日	第２次余市町子どもの読書活動推進計画の策定について（報告） 余市町立学校管理規則の一部を改正する規則案について 令和３年余市町成人式開催要項案について
８	１１月３０日	令和２年度準要保護児童生徒の追加認定について 教育委員会評価について（協議）
９	１２月２３日	令和２年度教育費補正予算について（報告） 第２次余市町子どもの読書活動推進計画案について（報告） 令和２年度準要保護児童生徒の追加認定について
１０	１２月２３日 （委員協議会）	教育委員会評価について 令和３年余市町成人式について
１１	１月２２日	余市町学校施設長寿命化計画の策定について（報告） 教育委員会評価について 第２次余市町子どもの読書活動推進計画案について 余市町図書館運営規則の一部を改正する規則案について 令和２年度準要保護児童生徒の追加認定について
１２	２月２４日	令和３年度教育行政執行方針について 第２次余市町立学校における働き方改革アクション・プラン案について 令和２年度準要保護児童生徒の追加認定について
１３	３月　４日 （臨時）	令和３年度余市町立小中学校教職員の人事について
１４	３月２６日	令和２年度教育費補正予算について（報告） 令和３年度教育費予算について（報告） 令和２年度就学学校の指定変更について（報告） 令和３年度就学学校指定変更に関する権限の委任について 余市町立学校管理規則の一部を改正する規則案について

４） 教育委員の学校訪問

教育委員の学校訪問は、各学校での授業や児童生徒の様子と施設を視察するとともに、校長から学校経営の概況についての説明を受けるものですが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。

訪 問 年 月 日	訪　　問　　学　　校　　名
新型コロナウイルス感染症の影響により中止	―

５） 入学式、卒業式の出席状況

例年出席している入学式及び卒業式は、新型コロナウイルス感染症の影響により出席を見合わせました。

入 学 式 年 月 日	出　席　し　た　学　校　名
新型コロナウイルス感染症の影響により出席見合わせ	―
卒 業 式 年 月 日	出　席　し　た　学　校　名
新型コロナウイルス感染症の影響により出席見合わせ	―

６） その他主な行事への教育長、教育委員の出席状況

例年出席している運動会等の各種学校行事等につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により全て出席を見合わせました。

年　月　日		行　事　名	出席者
１	令和２年　４月　２日	転入教職員辞令交付式	教育長
２	令和２年　７月　１日	余市町表彰式・叙勲者賀状贈呈式	教育長
３	令和３年　１月１０日	令和３年余市町成人式	教育長
４	令和３年　３月３１日	退職教職員辞令交付式	教育長

７）教育長、教育委員の研修

例年、実施されている教育長及び教育委員研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止されました。

令和２年度教育行政執行方針に掲げる施策の達成状況

２　令和２年度教育行政執行方針に掲げる施策の達成状況

教育行政執行方針の重点施策に基づき執行された学校教育課・社会教育課の分掌事務について、管理及び執行の状況の点検及び評価を行いました。

評　価　項　目　一　覧

項　目	施　　策（事　　務・事　　業）名
1	生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実
2	思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実
3	生命を尊ぶ心を大切にする健康・安全教育と教育環境の整備充実
4	地域貢献に向けた学習機会の提供
5	青少年の健全な育成に向けた環境づくり
6	芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用
7	体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興

重点施策項目　1

生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実

目　　標

社会が大きく変化していくなかで、子どもたちが自立し、たくましく生きていくために必要な力を身につけるためには、基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用して課題を解決するための確かな力を育むことが極めて重要です。

令和２年度施策の体系と取組

１．児童生徒の学力や学習状況を把握し、その分析と課題の検証に基づく授業改善と指導や支援の充実

● 教職員定数加配の取組

＊指導方法工夫改善事業（ティームティーチング授業等）の実施

学　校　名	実施教科	実施学年	備　　考
黒川小学校	算　　数	全学年	加配人員　１人
東　中学校	数　　学	全学年	加配人員　１人
旭　中学校	数学・英語	数学：１～３学年 英語：１～２学年	加配教員　１人

＊通級指導教室の開級

学　校　名	通級児童数	通級児童の障害種別	備　　考
沢町小学校	５０人	言語・自閉症・情緒・LD・ADHD	加配人員　３人

＊学習支援加配事業

学　校　名	実施教科	実施学年	備　　考
大川小学校	算　　数	全学年	加配人員　１人

＊生徒支援加配事業

学　校　名	専任教員の配置	実施学年	備　　考
東　中学校	有	全学年	加配人員　１人

＊学力向上授業改善推進事業

学　校　名	事　業　内　容	備　　考
各小中学校	各小学校（登小学校を除く）に事業推進担当教諭を配置し、定期的に各小学校を巡回して模範授業や中学校教諭を含めた形での定期報告会を実施し、町全体で教員の授業力向上を図り子ども達の学力向上に繋げていくものです。	加配人員　３人

＊外国語巡回指導

学　校　名	事　業　内　容	備　　考
大川小学校	令和２年度から小学校での外国語（英語）が必修化となり、児童への外国語（英語）指導を各学級担任、外国語指導助手（ＡＬＴ）と協力して指導の充実を図りました。	加配人員　１人

● 総合的な学習の時間の推進

・各教科を中心とした基礎基本の確かな学力の定着と結びつけながら、身近な生活や社会との関わりについての探究的な学習を通して、自ら学び考える力を身につけます。

・総合的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育成します。

・様々な問題解決を通して学び方や考え方を身につけ、協同的・主体的・創造的に取り組む態度を育て、自ら進んで追求する力や、よりよい生活をつくりだす力を育成します。

≪身につけたい力≫

・自ら進んで課題を見つけ、問題を解決する力

・課題をもとに方法を工夫し、進んで追求できる力

・自分の考えをいろいろな方法で素直に表現する力

・互いに考えを伝え合い意見を交換する力

・必要な情報を収集し、活用・加工し発信する力

２．学校と家庭の連携による、基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組

● 全国学力・学習状況調査の取組

令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

● 各学校の学力テスト教材の購入支援を行いました。

＊６８９千円　（小学校２９９千円、中学校３９０千円）

３．支援を必要とする子どもたちへの個に応じた適切できめ細かな教育活動の推進に向けた学習支援員等の配置

● 学習支援員の配置

＊配置の実績：小学校（３校）９人、　中学校（３校）７人

４．障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実

● ウィークエンドサークル活動推進事業につきましては、学校外での体験活動の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止いたしました。

● 小中学校へ特別支援学校コーディネーターを派遣してもらい教育相談の実施など障がいのある児童生徒への適切な指導と支援の充実に継続して取り組みました。

● 学習支援員と連携し、きめ細やかな支援体制の充実・強化を図りました。

５．外国語指導助手を配置し、生きた英語によるコミュニケ―ション能力の向上と国際感覚の養成

● ALT : 児童生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に、日本人外国語担当教員の助手として外国語授業に携わる語学指導助手

平成１１年度から外国青年招致事業（JET プログラム）参加者から ALT を受入れています。（姉妹都市提携＝イギリス・イーストダンバートンシャイア）

令和２年度からすべての小学校第５・６学年において「英語」が必修化され、第３・４学年において「外国語活動」が必修化されています。

本町では、必修化の移行措置期間である平成３０年度から小学校担当２名と中学校担当１名の計３名のＡＬＴによる体制をとっていましたが、令和２年度中に２名のＡＬＴが帰国したものの新型コロナウイルス感染症の影響により新たなＡＬＴが来日できず、残った１名のＡＬＴで各小中学校の授業を実施しました。

６．情報機器活用能力の向上と情報モラル教育の充実

● 校務用・教育用コンピュータの設置状況

＊校務用コンピュータの設置（令和３年３月末現在）

小学校　７９台・中学校　６５台　合計　１４４台設置

＊教育用コンピュータの設置（令和３年３月末現在）

小学校　１２５台・中学校　１１７台　合計　２４２台設置

＊GIGA スクール構想に基づく１人１台端末の設置（令和３年３月末現在）

小学校　７５１台・中学校　４１４台　合計　１，１６５台

● 情報教育の推進

＊情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的資質の向上。

＊情報社会に参画する態度（情報モラル・マナー・プライバシー）についての理解力の向上。

７．学校評議員会や学校評価制度の活用、保護者や地域住民への情報提供を行うとともに、地域に根ざした教育活動の推進

● 学校評議員の活用

＊学校評議員の設置：小学校（４校）１３人、中学校（３校）１１人

・年１回開催：小学校１校、

・年２回開催：小学校２校（書面開催）、中学校２校（うち１校は書面開催）

・新型コロナウイルス感染症の影響により未開催：小学校１校、中学校１校

● 学校評価の取組

＊自己評価の実施：小学校（4 校）・中学校（3 校）

・児童生徒アンケートの実施：小学校（４校）・中学校（３校）

・保護者アンケートの実施：小学校（４校）・中学校（３校）

・職員評価の実施：小学校（４校）・中学校（３校）

＊学校関係者評価の実施：小学校（４校）・中学校（３校）

・学校評議員を活用～小学校（４校）・中学校（２校）・他、PTA・地区の役員等を活用

＊評価結果の公表

・広く一般の保護者等に公表（保護者会や学校便り等）：小学校（４校）・中学校（３校）

● 家庭や地域社会に開かれた信頼される学校づくり

常に要望や情報の収集に努め、教育方針や教育活動の情報を積極的に発信するなど、開かれた学校づくりを推進します。

＊学年や学校全体で支援・指導できる組織的な体制づくりを推進します。
＊学校だよりなどを活用し、情報発信を積極的に行いました。
＊アンケート調査の定期的な実施により保護者の意見や要望の把握に努めました。

８．教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間をより多くする学校体制の整備

● 教職員が教育活動に集中し専念できる学校体制づくりを推進します。
＊余市町立学校における働き方改革アクション・プランの実施
・部活動指導員検証事業の実施：中学校（２校）
・部活動休養日の設定
・学校閉庁日の設定

９．教職員の各種研修への積極的な参加促進や校内組織の活性化と教職員の実践的指導力の向上

● 義務教育指導監による学校経営指導訪問により、包括的な学校改善と学校組織の取組みを強化しました。
義務教育指導監による講演会を開催し、学級経営に係る教職員の研修を実施しました。
＊義務教育指導監による学校経営指導　全学校での取組（各校２回）～授業参観、学校経営指導
● 指導主事訪問の充実と積極的な研修参加を促しました。
＊指導主事訪問　全学校での取組　～　授業参観、研究協議
＊外部機関での研修会等への積極的な参加
・後志教育研修センター　２２講座（延、小学校１６人・中学校２５人）
・北海道教育委員会主催研修講座　３０研修・講座（延、小学校６１人・中学校６６人）

令和２年度の取組の主な成果や課題

１．児童生徒の学力や学習状況を把握し、その分析と課題の検証に基づく授業改善と指導や支援の充実

● 指導方法工夫改善事業のほか、各種事業の実施による教職員加配を活用することにより、児童生徒の学力向上に繋がるよう授業改善や指導方法の分析が実施され子ども達の基礎・基本的な学力定着が図られています。
● 総合的な学習の時間が教育課程において明確に位置づけられており、自ら課題をみつけ、自ら学び考える力を身につける学習が定着しています。
● 新型コロナウイルス感染症の影響による学級・学年閉鎖や臨時休業が想定されるなか子ども達への学びの保障への取り組みが必要不可欠であり、ＩＣＴ機器を活用した授業実施への指導方法などソフト面での充実が必要です。

２．学校と家庭の連携による、基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組

● 令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国一斉の臨時休校と重なったため、全国学力学習状況調査が中止となりましたが、問題用紙等は各学校に配付されたため、各学校では、独自に問題用紙を活用して分析を行い指導方法の改善や指導方法の計画の修正、学力向上改善を図る取り組みを行い、児童生徒の実態に即したきめ細かな指導など、具体的な学習の手立てや指導方法について実践しました。
● 学力テストを実施することにより学習課題の解明・指導方法の改善・学習意欲の向上が図られました。

３．支援を必要とする子どもたちへの個に応じた適切できめ細かな教育活動の推進に向けた学習支援員等の配置

● 小学校３校（登小学校以外）、中学校３校に学習支援員が配置され、通常学級・特別支援学級で個別の支援が必要な児童生徒に、きめ細やかな支援が行われており、充実した効果が得られました。

４．障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実

● ウィークエンドサークルにつきましては、コロナ対応を見据えた事業の取り組み方の検討が必要です。

ボランティアについては、小中学生の登録者が少ないという実態があり、今後、小中学生の登録者の確保が課題です。

５．外国語指導助手を配置し、生きた英語によるコミュニケ―ション能力の向上と国際感覚の養成

● 児童生徒への外国語教育の充実を図りましたが地域レベルの国際交流の進展につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により各種交流事業は実施できませんでした。

● 小学校第５・６学年での外国語（英語）必修化及び第３・４学年での外国語活動必修化に対応するため、小学校担当を１名増員し、小学校担当２名、中学校担当１名の３名体制を導入し、外国語活動の充実を図っておりましたが、うち２名が帰国し、残った１名で各小中学校７校を巡回して授業実施が余儀なくされました。

● ALT の長期休業期間中の効率よい勤務体制づくりが必要と考えます。

６．情報機器活用能力の向上と情報モラル教育の充実

● １人１台端末の導入・活用により「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」に関する資質の向上を図りました。

● 教員用ＰＣやクラウド環境の活用により、校務の情報化の推進が図られました。

７．学校評議員会や学校評価制度の活用、保護者や地域住民への情報提供を行うとともに、地域に根ざした教育活動の推進

● アンケートを実施して結果を分析し、学校外の方々の捉える学校課題を認識するとともに、学校を応援する声をいただくことで、児童生徒や教職員の励みになりました。

● 自己評価等の公表については、全学校において保護者や地域住民に対して、広く公表しました。

● 学校評議員、保護者、地域住民など学校外部からの視点で意見や要望をいただき、学校課題や改善すべき点を学校経営に反映することが可能になりました。

● 保護者や地域との連携を大切にしながら、学校を軸とした保護者や地域連携が推進されています。

● 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校評議委員会を開催できなかった学校があった。また、開催できたとしても書面での開催となってしまった学校があった。

８．教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間をより多くする学校体制の整備

● 余市町立学校における働き方改革アクション・プランの取り組みにより教職員が教育活動に集中し専念できる学校体制づくりが推進されましたが、同プランの目標の一部が達成出来ない状況がありました。

９．教職員の各種研修への積極的な参加促進や校内組織の活性化と教職員の実践的指導力の向上

● 義務局教育指導監の学校訪問による学校経営指導と学級経営に係る講演会の実施により教職員の資質向上が図られました。

● より専門的・実践的な研修内容と指導主事訪問の充実により、教職員の指導力や資質向上が図られました。

今後の方向性	

１．児童生徒の学力や学習状況を把握し、その分析と課題の検証に基づく授業改善と指導や支援の充実

● 引き続き、習熟度に応じた指導方法工夫改善への取組の検討を行うとともに、各種教職員定数加配を継続していくことが必要です。

● 新型コロナウイルス感染症の影響による学級・学年閉鎖や臨時休業に備え、教育委員会と学校のほか保護者、地域が一体となって子ども達を守り、子ども達への学びの保証に取り組んでいくことが必要です。

２．学校と家庭の連携による、基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組

● 各校の取組に対し、継続的に支援を行うことが必要です。

３．支援を必要とする子どもたちへの個に応じた適切できめ細かな教育活動の推進に向けた学習支援員等の配置

● 今後とも継続的な配置と効果的な活用のため、更に教職員の共通理解や支援体制の強化、内容についての拡充を進めることが必要です。

● 指導にあたっては、保護者への同意や理解を十分得て実施することが必要です。

４．障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実

● ウィークエンドサークル活動推進事業については、障がいのある児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るべく新たな方向性を研究いたします。

５．外国語指導助手を配置し、生きた英語によるコミュニケ―ション能力の向上と国際感覚の養成

● 新型コロナウイルス感染症の影響により新たなＡＬＴの来町が遅れているため、残っている１名の ALT が全小中学校を巡回して授業ができるよう効率的な勤務を実施するため、各学校と連絡調整をしっかりと図っていくことが必要です。

● 新たなＡＬＴの来町に備え、学校との連絡調整やＡＬＴの本町での生活環境を整えておくことが必要です。

● 長期休業期間などの ALT の効率的な勤務体制を確立し、外国語教育のより一層の充実を図ることが必要です。

● 国際理解教育の充実のため、積極的に取組を実施することが必要です。

６．情報機器活用能力の向上と情報モラル教育の充実

● 社会のあらゆる場所で ICT の活用が日常のものとなっていることから、引き続き学校の教育活動全体を通じて、課題や目的に応じた情報活用の能力や情報に対する態度や情報モラル・情報発信に伴う責任感をさらに育成するなど、積極的な生徒指導を展開していくことが必要です。

７．学校評議員会や学校評価制度の活用、保護者や地域住民への情報提供を行うとともに、地域に根ざした教育活動の推進

● 外部評価(第三者評価)の充実が必要です。
学校評議員も含め、担い手の確保など運営上の課題もあり解消に向け検討が必要です。

● 学校は保護者や地域に対して適切に説明責任を果たすことが大切であることから、評価結果の公表等、取組を充実していくことが必要です。

● 学校評議委員会から学校運営協議会（コミュニティスクール）へと移行し、地域の多様な人材や教育資源を積極的に活用した教育活動を実施するとともに広く地域から学校経営に係る評価や意見を求めていく組織づくりが必要です。

● 新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催による会議となった為、今後の会議の在り方など検討が必要です。

８．教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間をより多くする学校体制の整備

● 第２次余市町立学校における働き方改革アクション・プランで定めた目標達成のため、各取り組み内容を着実に進めることが必要です。

● 将来的に地域部活動導入を視野に入れて、部活動指導員の担い手や部活動外部コーチの担い手の掘り起しが必要です。

９．教職員の各種研修への積極的な参加促進や校内組織の活性化と教職員の実践的指導力の向上

● 教職員の専門職としての必要な資質・能力の保持に向け、指導者の育成・充実を図ることが必要です。

● 各種研修に積極的に参加しやすい体制づくりが必要です。

● 教員の授業力向上を図るため、北海道教育委員会と連携した公開研究会を開催できるような体制づくりが必要です。

重点施策項目	2

思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実

目　　標

本町の未来を担う子どもたちが、自らの存在感と将来に対する夢や目標をもち、心身ともに健康で豊かな生活を送るための望ましい生活習慣や社会性を身につけることが必要です。
また、お互いを尊重し、ともに支え合う思いやりの心や倫理観と規範意識をもち、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成することが重要です。

令和２年度施策の体系と取組

１．生徒指導の充実と自ら考え、行動できる力の育成

● 生徒指導の充実を学校教育活動の根幹の一つとして位置付け、関係教育機関との連携と情報の共有化を進め、子ども一人ひとりの「個性の伸長」と「心身の健全育成」を目指す学校運営への指導を実施しました。

＊学校における諸問題の情報の共有化
＊生活指導連絡協議会における情報の共有化と運営の活性化
＊教職員による体罰や体罰と感じさせるような不適切な指導が行われないよう意識改革の実施

２．スクールカウンセラーを配置し、支援体制の充実を図り、専門的な立場からの適切な助言等を行うなど不登校対策の充実を図るとともに、余市町子どものいじめ防止条例に基づく取組みの推進

● 不登校・学校不適応の児童生徒の居場所づくりのため、適応指導教室の効果的な運営に努めるとともに、スクールカウンセラー活用事業の積極的な推進に取組みました。

＊適応指導教室での生活習慣の育成及び基礎学力の向上
＊適応指導教室の効果的な運営と学校及び児童生徒、保護者への支援
＊教育相談窓口の設置及び来室・電話相談の充実
＊スクールカウンセラーの効果的な配置及び積極的な活用の方策と調整

● 子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりを目的とした余市町子どもいじめ防止条例、余市町いじめ防止基本方針に基づき、いじめは全ての子どもに起こりうるとの認識に立って、学校や保護者と協力して取組み、いじめ問題を克服することを目指しました。

● 子どもに対し、いじめは絶対に許されない行為であることを指導しました。

● いじめによる重大事態の発生した場合に備え、教育委員会の附属機関として、余市町いじめ防止対策委員会を設置しました。

● いじめの実態調査アンケートを実施し、早期発見・早期解決に向けて取り組みました。

令和２年度の取組の主な成果や課題
１．生徒指導の充実と自ら考え、行動できる力の育成 ● 子ども一人ひとりに応じた予防的・積極的な生徒指導の充実が図られています。一方、問題事例等の原因の探求と効果的な解決・処理を、迅速かつ慎重に行うための組織体制づくりが必要です。そのために、教育行政と学校・家庭・地域との連携を視野にいれた生徒指導の充実と対応が今後とも重要です。 また、体罰や体罰と感じさせるような不適切な指導の防止に向けて引き続き、教職員の意識改革を続けることが必要です。 **２．スクールカウンセラーを配置し、支援体制の充実を図り、専門的な立場からの適切な助言等を行うなど不登校対策の充実を図るとともに、余市町子どものいじめ防止条例に基づく取組みの推進** ● 適応指導教室の理解が深まり、その活用が効果的に図られています。今後も学習環境の整備、学校との連携を一層密にしていき必要な児童生徒への対応が求められます。 また、スクールカウンセラー活用への理解が深まり、児童生徒、保護者への相談が実施されています。引き続き、小中学校へのスクールカウンセラー配置が必要です。 ● 余市町子どものいじめ防止条例、余市町いじめ防止基本方針に基づき、きめ細やかな対応が図られ、アンケート結果の活用により、いじめをしっかり捉え、早期発見・早期解決への取り組みが実施されています。

今後の方向性
１．生徒指導の充実と自ら考え、行動できる力の育成 ● 学校における教育活動が、「学習指導」と「生徒指導」を２本柱として明確に位置付けた学校運営が今後とも必要です。 **２．スクールカウンセラーを配置し、支援体制の充実を図り、専門的な立場からの適切な助言等を行うなど不登校対策の充実を図るとともに、余市町子どものいじめ防止条例に基づく取組みの推進** ● 不登校の実態と原因を迅速に把握し、児童生徒や保護者への適切な支援と連携を図ることが必要です。 ● 適応指導教室の効果的な活用に努めるとともに、スクールカウンセラー活用事業の推進を図ることが必要です。

重点施策項目	3

生命を尊ぶ心を大切にする健康･安全教育と教育環境の整備充実

目　　標

子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成するとともに、命の尊さを自覚し、思いやりの心を培いながら、心身を鍛え、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが大切です。

令和２年度施策の体系と取組

１．生命の尊さや安全に行動する習慣など健康や安全教育の充実

- 薬物乱用防止教室や防犯教室、ネット使用に関わるマナー指導、性に関する指導などに取組みました。
- 青少年対策室による巡回補導活動の実施と、各教育機関及び関係団体と連携を図り、児童生徒の健全育成を図りました。
- 地域子ども会育成連絡協議会事業の活性化と、各地域子ども会活動に対する支援を行いました。
- 「社会を明るくする運動」の啓発活動の実施

２．非行や犯罪被害の未然防止のため、指導体制の強化や学校・家庭・地域が連携する取組みの強化

- 学校における校区内の巡視・巡回と関係機関との連携調整を図りました。
- あらゆる場面における事故の未然防止、事故等が発生した際の対応について、学校危機管理マニュアルの全教職員への周知徹底を図りました。

３．安全マップを活用した交通安全指導の徹底や通学路の安全確保への取組

- 余市町内の通学路における交通安全の確保の取組を推進するため、余市町通学路交通安全プログラムに基づき通学路安全推進会議を開催し、関係機関が連携して通学路に係る課題についての連絡調整や情報交換を行い、児童が安全に通学できる取組の充実が図られました。

４．学校施設としての教育環境の改善と施設の適切な維持管理

- 情報通信ネットワーク環境等整備工事（各小中学校）
- トイレ改修工事（大川小学校を除く各小中学校）
- 舗装復旧工事（黒川小学校）
- ギャラリー補修工事（大川小学校）
- 屋上・外壁防水工事（西中学校）
- 真空温水器更新工事（旭中学校）

５．児童の歯の健康づくりに向けたフッ化物洗口事業

● 虫歯予防による健康増進を目的として、保護者が希望する児童に対し、フッ化洗口液を使用した口内洗浄実施を予定していました。

６．学校給食調理場の環境改善、安全で安心な学校給食の提供、地産地消による食育の推進

● 保健所の指導のもと学校給食調理場の衛生管理・環境改善の実施

● 栄養教諭を中心に食育の取組の実施

＊食に関する授業実践を行いました。

＊地場産品活用の給食メニューを実施しました。

＊給食マナーの取組みを行いました。

＊学校給食調理員会議を毎月１回開催し、翌月の給食献立に係る打ち合わせや調理業務に係る研修を実施しました。

７．学校図書館と余市町図書館やボランティアとの連携による保有図書の有効活用

● 移動図書館車の活用や読書週間における各種イベントを開催しました。

＊学期につき２回程度の団体貸出を活用しました。

＊小学校におけるブックイベントを実施しました。

８．経済的支援による均等な教育機会の確保

● 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助、特別支援学級の児童生徒に対する就学援助を継続実施しました。

● 準要保護児童生徒に対する就学援助のうち、翌年度に小中学校に入学する児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費について前倒し支給を実施しました。

令和２年度の取組の主な成果や課題	

１． 生命の尊さや安全に行動する習慣など健康や安全教育の充実

● 各種取組を継続して実施することで、大きな問題行動はなく、各学校において落ち着いた学校生活が展開されています。

● 補導活動を実施するとともに、幼保小中高生活指導連絡協議会などに出席し、関係機関との連携が図られました。

● 青少年健全育成に携わる指導者・団体の育成が図られました。

● 新型コロナウイルス感染症の影響により「社会を明るくする運動」は大幅に縮小しての実施となりました。

２． 非行や犯罪被害の未然防止のため、指導体制の強化や学校・家庭・地域が連携する取組みの強化

● 学校の教育活動全体を通して、非行や犯罪被害防止等にかかわる積極的な取組みが展開されました。

３． 安全マップを活用した交通安全指導の徹底や通学路の安全確保への取組

● 安全マップを活用した交通安全指導

＊期待した効果を得ることができました。

● 通学路安全推進会議の開催により、関係機関の連携強化が図られました。

４．学校施設としての教育環境の改善と施設の適切な維持管理

● 教育環境の改善・整備や適切な維持管理

＊期待どおりの事業効果を得ることができました。

５．児童の歯の健康づくりに向けたフッ化物洗口事業

● 本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見合わせました。

６．学校給食調理場の環境改善、安全で安心な学校給食の提供、地産地消による食育の推進

● 学校給食調理場の衛生管理の徹底・環境改善に努め、食の安全確保に努めました。

● 子ども一人ひとりが食事の大切さや、自ら健康を保持・増進する意識が促されました。

● 学校給食用食材は、できる限り地場産品の使用に努めるとともに、アレルギー対策として成分や使用添加物などについても、製造元などから分析表等を取り寄せ、確認を行いました。

７．学校図書館と余市町図書館やボランティアとの連携による保有図書の有効活用

● 移動図書館車の活用、ボランティアによる読み聞かせ活動の実施、読書週間における各種イベントを開催

＊移動図書館、読書週間における各種イベントは、期待した効果を得ることができました。

＊ボランティアによる読み聞かせ活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせました。

８．経済的支援による均等な教育機会の確保

● 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助、特別支援学級の児童生徒に対する就学援助の継続

＊期待した効果を得ることができました。

今後の方向性	

１． 生命の尊さや安全に行動する習慣など健康や安全教育の充実

● 学校の教育活動全体を通じて、非行、犯罪被害の未然防止に向けた積極的な生徒指導の展開が必要です。

２． 非行や犯罪被害の未然防止のため、指導体制の強化や学校・家庭・地域が連携する取組みの強化

● 各種教室や訓練の実施による危機回避能力の育成や地域連携の拡大に努め、非行や犯罪被害等に関する指導や支援の充実を図ることが必要です。

３． 安全マップを活用した交通安全指導の徹底や通学路の安全確保への取組

● 今後も定期的に通学路安全推進会議を開催し、関係機関が連携して通学路の安全が確保されるよう協力体制を強化していくことが必要です。

４． 学校施設としての教育環境の改善と施設の適切な維持管理

● 教育環境の改善・整備や適切な維持管理

＊今後は、校舎の老朽化に伴う設備の更新など、計画的な整備を行い、教育環境の向上に努めることが必要です。

５．児童の歯の健康づくりに向けたフッ化物洗口事業

● 健康増進を目的としたフッ化物洗口事業

＊新型コロナウイルス感染症が心配されるなかでの実施方法について検討が必要です。

６．学校給食調理場の環境改善、安全で安心な学校給食の提供、地産地消による食育の推進

● 給食便りなどで子どもや保護者への情報提供と、食の啓発活動を継続して実施します。

● 自校調理の特性を保ち、将来にわたり安心・安全な給食提供を行うため、体制づくりを検討することが必要です。

● 学校給食衛生管理基準の徹底と調理備品の更新に努め、一層、学校給食の安全性の確保を図ることが必要です。

７．学校図書館と余市町図書館やボランティアとの連携による保有図書の有効活用

● 移動図書館車の活用、ボランティアによる読み聞かせ活動の実施、読書週間における各種イベントを開催

＊引き続き実施していくとともに、コロナ過においても感染症対策を行いながらイベント等が開催できる工夫が必要です。

＊学校図書の増冊を継続していくことが必要です。

８．経済的支援による均等な教育機会の確保

● 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助、特別支援学級の児童生徒に対する就学援助の継続

＊引き続き支援していくことが必要です。

＊新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮した家庭に対する支援が必要です。

重点施策項目	4

地域貢献に向けた学習機会の提供

目　　標

生涯学習社会の構築には、町民が習得した知識・技能の成果が適切に活かされ、地域における世代間交流に繋げることで明るく豊かな生活を送ることが大切です。

令和２年度施策の体系と取組

１．学習ニーズに応じた成人教育事業の実施

● 各種文化教室と女性学級の充実に努めながら、関係団体やサークルと連携し、学んだ成果を生かすことのできる機会を提供しました。

＊女性学級　主体的に学び、知性を磨き、教養を高め、地域と連帯してふるさと創りに貢献することを目的として実施しました。
（年１１回実施予定のところ新型コロナウイルス感染症防止対策のため、年９講座、登録者数５１人、受講者延べ１００人）
・サークル活動は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため休止

＊「書」の楽しみ方教室（前期・後期）	参加者延べ	３８人　８回
＊大人の英会話教室（前期）	参加者延べ	３３人　４回
＊やさしい太極拳（後期）	参加者延べ	中止
＊開運巡りウォーキング（後期）	参加者数	４人　１回
＊森林浴ハイキング（後期）	参加者数	悪天候により中止
＊大人のそば打ち（前期）	参加者数	中止
＊やさしいヨガ（後期）	参加者数	中止

※中止は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため。

２．高齢者教育における学習機会の充実と豊富な知識・経験を次世代に伝えていける機会の提供

● 高齢者教育は、生きがいづくりのための各種学習を実施するとともに、学習成果を発表できる機会を提供し、また健康増進事業を実施しました。

＊寿大学（６０歳以上対象、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、年９回講座実施予定のところ、年６回講座実施、登録者数５５人、受講者延べ１２６人）

＊長寿はりきり運動会　新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

＊シルバーアート展（開催期間１月１３日～１７日、出品点数５５点　２５人）
絵画、書道、写真、彫塑工芸

＊サークル活動　新型コロナウイルス感染症防止対策のため休止

令和２年度の取組の主な成果や課題

１．学習ニーズに応じた成人教育事業の実施

● 女性学級は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座回数の減を余儀なくされ、受講延人数の減少となりました。実習・実用講座等の内容については好評でした。

寿大学との交流した講座は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました。

● 公民館文化教室につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、令和元年度に新規教室として開催した「やさしいヨガ」、以前から開催している「大人のそば打ち教室」を中止といたしました。外国語指導助手が講師となった、「大人の英会話教室」は継続実施し好評でした。

２．高齢者教育における学習機会の充実と豊富な知識・経験を次世代に伝えていける機会の提供

● 寿大学は、学生が意欲的に学習に取り組み、健康増進や生きがいづくりに寄与しています。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、歌声・詩吟サークルによる学生間の交流も中止せざるを得ませんでした。生徒の高齢化がひきつづき課題となっています。

● 長寿はりきり運動会は、６０歳以上の町民を対象とし、自発的なスポーツ・健康増進の取組みですが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中止となりました。

● シルバーアート展は、発表機会の提供を行い、学習や意欲を高めることを目的として実施しましたが、より多く参加できる工夫が必要です。

今後の方向性

１．学習ニーズに応じた成人教育事業の実施

● 女性学級は、登録者数の維持と出席率の向上を目指し講座の開催に努めます。

● 文化教室は、体験型で魅力ある教室の開催に努めます。

２．高齢者教育における学習機会の充実と豊富な知識・経験を次世代に伝えていける機会の提供

● 寿大学は、受講生からのニーズを把握し、登録者数を維持し出席率を上げるため、自治会の自主性を尊重しながら連携し、大学の運営に努めます。

● 長寿はりきり運動会や各種発表会は、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、老人クラブ連合会と引き続き連携しながら、参加者増加に向けた事業内容となるよう努めます。

● シルバーアート展は、出品者の増加に向けた取組みとなるよう努めます。

重点施策項目　5

青少年の健全な育成に向けた環境づくり

目　　標

健全な心身の発達の基礎を培うためには、家庭・学校・地域社会が連携することで、青少年の健やかな発達を育む、良好な環境づくりが大切です。

令和２年度施策の体系と取組

１．支援ボランティアや関係団体との連携による障がいのある子どもたちの交流機会や充実した体験活動の提供

- ウィークエンドサークル事業においては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました
- 子どもたちを対象として、体験活動の機会拡充と世代間交流を目的とした事業を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました。
  ＊親子そば打ち教室　　中止
  ＊夏休みよいちっ子「書」の教室　中止
  ＊ジュニアリーダーコースへの派遣　中止
- 成人式を開催しました。　対象者１５０人　参加者１１８人

２．子どもたちの安全安心な放課後の居場所づくりと学校や地域住民との連携による体験活動や学習機会の提供

- 放課後子供教室につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました。
- 学校支援地域本部事業につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました。

３．関係機関との連携による子育てに関する情報提供や子育て体験事業の実施による家庭教育機能の向上

- 余市町ブックスタート事業
  子育て・健康推進課、ボランティアと連携した子育て支援事業で、１０ヶ月検診時の親子を対象に、読み聞かせは行いませんでした。絵本１冊の配布を子育て・健康推進課の職員が行いました。
- 家庭教育推進事業
  中学生が保育所において、乳幼児とのふれあいを通し、楽しく子育てを体験する事業ですが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました。

令和２年度の取組の主な成果や課題

１．支援ボランティアや関係団体との連携による障がいのある子どもたちの交流機会や充実した体験活動の提供

● ウィークエンドサークル事業につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました。

● 子ども対象の体験活動事業についても、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました。

● 成人式につきましては、今年度初めて YouTube によるライブ配信を行いました。

２．子どもたちの安全安心な放課後の居場所づくりと学校や地域住民との連携による体験活動や学習機会の提供

● 放課後子供教室につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策を行った上で、事業実施の可能性について検討が必要です。

● 保護者及び学校側から、冬期間の日数を増やすことと、夏休み、冬休みの実施の要望があります。また、協働活動サポーター（有償ボランティア）の確保に苦慮しています。

● 学校支援地域本部事業につきましても、新型コロナウイルス感染症防止対策を行っての実施方法が課題です。

● 学校支援地域本部事業以外でも、各小中学校における学習支援や環境整備など、地域の人材の活用が必要であり、また、各学校との連携は大切と考えます。

● 新たに開始された学校運営協議会において、学校支援地域本部等の関連事業の効果的な開催や、適切なあり方について検討する必要があります。

３．関係機関との連携による子育てに関する情報提供や子育て体験事業の実施による家庭教育機能の向上

● 余市町ブックスタート事業は、１０ヶ月健診時に、絵本で読み聞かせを行うことで、親子のスキンシップやコミュニケーションの大切さを知ってもらうために、子育て支援事業として実施していることから継続が必要です。

本年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、子育て・健康推進課の職員が絵本とブックスタートアドバイス、ブックレット等を配布しました。

● 家庭教育推進事業は、例年中学生に参加希望者を募集し、保育所２施設で事業を実施しておりますが、今後はコロナ禍での実施に向けて検討が必要です。

今後の方向性

１．支援ボランティアや関係団体との連携による障がいのある子どもたちの交流機会や充実した体験活動の提供

- ウイークエンドサークル事業は、本来の目的である、障がいを持つ子どもと地域との交流をはかることができる事業の在り方について検討します。青少年の体験活動推進事業として、中学生の派遣は継続実施に努めます。
- 成人式の構成やアトラクションを改善し、引き続き YouTube によるライブ配信と恩師によるビデオメッセージを行うなど、今後も時代に対応した開催方法を検討します。
- 新たに開始された学校運営協議会の効果的な運営方法について、関係機関や関係団体と協議します。

２．子どもたちの安全安心な放課後の居場所づくりと学校や地域住民との連携による体験活動や学習機会の提供

- 放課後子供教室は、協働活動サポーター（有償ボランティア）の確保のため、地域住民への呼びかけと町民への周知に努めます。
- 学校支援地域本部事業は、引き続き学校支援ボランティアを募集し、効果的な支援活動が図られるように各学校と協議しながら事業を進めます。

３．関係機関との連携による子育てに関する情報提供や子育て体験事業の実施による家庭教育機能の向上

- 余市町ブックスタート事業を行うことで、同じ子育て世代における親子のスキンシップ、家庭教育に関する情報共有及び情報提供に努めます。
- 家庭教育推進事業では、コロナ対策を行いながら、より多くの中学生に実際の保育に携わり、子育てについて関心を持ってもらえるよう周知の徹底に努めます。

重点施策項目	6

芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用

目　　標

芸術文化活動の振興には、社会教育施設それぞれの事業活動と、各種団体の活動とが相互に連携しながら裾野を広げていくことが大切です。

令和２年度施策の体系と取組

１．社会教育関係団体と連携し、実生活に即した教育・文化に関する事業の実施と心豊かな生活に資する発表、鑑賞、創作機会の充実

- 文化祭は、文化の日にちなんだ事業を行うことで地域住民の交流の場を設け、文化の高揚と明るい地域社会の創造を図ることを目的として実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました。
- 公募美術展は、町民並びに後志管内在住の高校生以上から作品を募集して実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました。
- 外部団体が行う講演会やコンサートの実施に協力し、また町民への芸術に触れ合う機会を増やすことに努めました。
- 生涯学習だよりを発行しました。（年１２回　町広報及び町 HP 掲載）

２．余市町子どもの読書活動推進計画に基づく、学校図書館やボランティアとの連携した読書普及活動の推進

- 様々な分野の図書の収集と提供に努めるとともに、ボランティアと協力し、各種事業を実施しました。また、「余市町子どもの読書活動推進計画」に基づく事業を実施し、読書普及活動に取り組みました。
  - ＊蔵書冊数１１５，０１６冊、貸出冊数６９，２２２冊（移動巡回文庫、団体貸出を含む　４月１８日～６月１日まで新型コロナウイルス感染症防止対策のため臨時休館）
  - ＊読書体験・読書感想文コンクールを実施しました。表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。応募数１０１点
  - ＊各種事業－青空としょかん、ニコット探偵団、つくってあそぼう、古本活用無料棚、デジタル寺子屋、おはなし会を実施しました。　参加者延べ１５６人
  - ＊動く図書館車を利用した遠隔地での図書館活動や、移動巡回による福祉施設等への配本を実施しました。
- 小中学校や外郭団体と連携するとともに、ホームページなどを活用して情報提供に努めました。
  - ＊町内各小中学校への定期的な配本、読み聞かせの出前実施と、学校を会場としたブックイベントを実施しました。　小学校４校１２回
  - ＊図書館だよりの発行やホームページによる情報提供と予約サービスを実施しました。

● 職業体験やインターンシップにつきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしましたが、施設見学について積極的に行いました。

＊施設見学　小学校７校

３．郷土の歴史資料の収集、埋蔵文化財や町内文化財資料の有効活用と文化財施設の適切な保存管理

● 積極的な資料の収集に努めながら、常設展示の充実や博物館特別展や各種事業を開催しました。

＊余市水産博物館特別展「土器、大総選挙」の開催　　入館者　１，２８０人

期間４月１１日～１２月６日（４月１５日～６月１日臨時休館）

＊文化財展示公開・活用事業

・おうちミュージアム

期間　通年

新型コロナウイルス感染防止のため自宅で過ごす子どもたちが楽しみながら学べるアイデアを各地のミュージアムと連携しインターネットで配信しました。

・フゴッペ洞窟発見７０周年記念事業「おうちでフゴッペ夏まつり」

期間７月２５日～９月２２日

新型コロナウイルス感染拡大状況を受けて、フゴッペ洞窟発見７０周年記念事業として予定していた事業の実施形態を変更し、「おうちでフゴッペ夏まつり」として、おうちでミュージアムトーク、余市町公式 YouTube での動画配信などを行いました。

・「会津藩余市入植１５０年」

期間８月１１日～１２月６日

旧会津藩士が余市に入植して１５０年経過したことを周知する事業として実施し、旧会津藩士の入植の歴史やそれに関わる資料の重要性を再認識し、町内外に興味・関心をもってもらうことを目的として実施しました。

＊余市水産博物館事業

・「夏だ！海だ！土器じぃからの挑戦状」

期間　７月２３日～９月３０日　参加者８７人

・ハロウィーン土器じぃをさがせ！！

期間　１０月１日～１０月３１日　参加者　初級編１６人　挑戦編１４人

・クリスマス土器じぃをさがせ！！

期間　１１月３日～１２月６日　参加者　初級編１２人　挑戦編１４人

＊博物館図書館合同事業「うごく博物館」

「余市の食べ物について調べよう～リンゴ・ブドウ」大川小学校３年生

「りんご」黒川小学校３年生

● 女性学級において、学芸員による講座「身近な考古学－八幡山遺跡発掘調査から－」を実施しました。

● 国、道、町指定文化財の管理と一般公開を行うとともに、町広報や生涯学習だより及び町ＨＰ並びに博物館フェイスブックを活用し、文化財施設のＰＲと、収蔵資料などの記事を掲載し町民への関心の高揚に努めました。

（文化財施設）

＊フゴッペ洞窟（国指定史跡）	入館者	５，９７８人
＊旧下ヨイチ運上家（国指定重要文化財）	入館者	１，６４６人
＊余市水産博物館	入館者	１，２８０人

＊旧余市福原漁場（国指定史跡）　　入館者　　１，６７６人
＊大谷地貝塚（国指定史跡）
＊ニッカウヰスキー工場（国の登録有形文化財）
＊西崎山環状列石（道指定史跡）
＊天内山遺跡出土の考古遺物（道指定有形文化財）
＊町指定文化財３４件（有形文化財、史跡・記念物）
＊埋蔵文化財包蔵地６４件

● 例年、ボランティア説明員を配置し、入館者へのサービス向上に努めているところですが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため活動中止としました。

令和２年度の取組の主な成果や課題	

１．社会教育関係団体と連携し、実生活に即した教育・文化に関する事業の実施と心豊かな生活に資する発表・鑑賞・創作機会の充実

● 文化祭は、町民の文化活動の発表と団体交流、鑑賞の機会として必要とされているところから、個別の展示会及び大会を開催いたしました。
● 公募美術展は、町民はもとより後志管内の芸術文化の振興に寄与していることから、新型コロナウイルス対策を施した上での実施方法の検討が必要です。
● 生涯学習だよりや町広報へのチラシ折込みによる広報活動は、各種事業の申込みに効果が見られますが、より親しまれる内容となるよう検討が必要です。

２．余市町子どもの読書活動推進計画に基づく、学校図書館やボランティアとの連携した読書普及活動の推進

● 今年度は新型コロナウイルス感染対策により４月１８日～６月１日の間、休館したため貸出冊数が減少しました。
● 所蔵図書への予約サービスやレファレンスサービスなど、ＨＰやＳＮＳを活用した周知活動が必要と感じます。
● 動く図書館車と移動巡回文庫を利用した遠隔地や福祉施設、学校への図書貸出の拡充と、学校でのブックイベントを実施することで読書普及活動に努めました。
● 読書普及を目的とした各種事業を実施しましたが、特に男性の保護者を意識した事業に継続して取り組みました。
● 施設の経年劣化に対応するための計画的な維持管理が必要です。

３．郷土の歴史資料の収集、埋蔵文化財や町内文化財資料の有効活用と文化財施設の適切な保存管理

● 博物館は、収蔵資料の活用やテーマに沿った資料収集により定期的な展示替えに努め、町内の古い写真や資料を活用した出前講座、動く博物館が好評でした。
● 社会見学や余市の歴史を対象とした授業実施のために、収蔵資料を活用しました。
● 余市を題材とした歴史探訪講座を実施し、町民の文化財や歴史への関心が高まるように努めました。

● フゴッペ洞窟内のカプセル改修工事後の経過観察を、継続実施しました。
● 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化財４施設の入館者数は前年度に比べて減少しました。
● 学芸員をはじめボランティア説明員による応対は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました。

今後の方向性

１．社会教育関係団体と連携し、実生活に即した教育・文化に関する事業の実施と心豊かな生活に資する発表、鑑賞、創作機会の充実

● 文化祭は、実行委員会が主管となり、教育委員会と文化協会との共催で実施しておりますが、文化協会が主体となって事業を実施する方向で今後も継続協議します。
● 公募美術展は、今後の開催に向け、関係団体と連携協力し出品点数の増加に努めます。
● 生涯学習だよりでは、より親しまれる記事内容となるよう継続して取組みます。

２．余市町子どもの読書活動推進計画に基づく、学校図書館やボランティアとの連携した読書普及活動の推進

● 図書館だよりの充実を図るとともに、貸出冊数の増加のための HP や SNS による情報発信を検討します。
● ブックスタート事業は、ボランティアの協力を得ながら、子育て支援事業として継続実施します。
● 図書館では、多様なニーズに対応するため、ＨＰや SNS を活用した調査と学習及び情報の提供に努め、利用促進の周知を図ります。
● 動く図書館車を積極的に活用し、図書貸出の拡大に努めます。
● 電子図書館につきましては電子図書の充実と利用普及促進に努めます。
● 図書館事業の内容と周知方法、ボランティアの養成・支援について検討し育成に努めます。
● 「余市町子どもの読書活動推進計画」に基づく効果的な事業の実施に努めます。

３．郷土の歴史資料の収集、埋蔵文化財や町内文化財資料の有効活用と文化財施設の適切な保存管理

● 文化財や博物館での企画展、特別展の継続実施に努めます。
● 博物館の常設展示の充実や、町広報等により余市町の歴史や資料紹介と収集に努め、史跡や文化財の周知に努めます。
● 文化財施設の日々の点検を行い、適切な保護保存に努めます。
● ボランティア説明員については、今後の再開に向けて、入館者へ解り易い説明となるよう講習会を実施し、新規ボランティアの養成にも努めます。

重点施策項目	7

体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興

目　　標

生涯を通してスポーツに親しみ、健康で充実した生活を送るためには、各世代のライフスタイルに合わせたスポーツ活動が出来る環境づくりが大切です。

令和２年度施策の体系と取組

１．子ども達が所属するスポーツ関係団体との連携によるスポーツ体験事業の実施とスポーツを通じた子ども達の体力向上

● 例年、体育連盟やスポーツ団体と協力して大会を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました。

＊味覚マラソン大会　　中止

● 例年、スポーツ少年団や町内小中学校と連携して大会等を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました。

＊全日本ジュニアサマージャンプ大会　　中止

＊よいちっ子オリンピック（陸上競技会）　中止

＊学校開放事業【利用者数】　旭中学校　　２６日　計　　３００人

沢町小学校　１０７日　計１，７２８人

黒川小学校　　３日　計　　１００人

＊スポーツ少年団本部事業を支援しました。

＊体力テストにつきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止といたしました。

● スポーツ施設の整備充実・管理運営に努めました。

＊総合体育館　　利用状況　３３，１９２人

＊余市町温水プール　　利用状況　　４，３４５人

＊沢西児童生徒あけぼのプール　　利用状況　　６９２人

＊ジャンプ台　　利用状況　　１，４９８人

● 小型ジャンプ台（ヒルサイズＫ６）は、無雪期に低学年の練習に使用しました。（平成２６年度設置）

● 温水プールは施設の老朽化のため、令和２年度末に休止いたしました。

２．スポーツ関係団体や指定管理者との連携によるスポーツ活動の振興と健康づくりの推進

● 生涯にわたり健康を維持することを目的として、スポーツ教室を開催しました。

＊健康・生涯スポーツ教室（ウォーキング・軽登山）
参加者３４人

＊指定管理者による事業などの周知は、体育館だよりの発行、町広報への掲載、チラシ配布によって行いました。

令和２年度の取組の主な成果や課題
１．子ども達が所属するスポーツ関係団体との連携によるスポーツ体験事業の実施とスポーツを通じた子ども達の体力向上 ●　余市体育連盟やスポーツ少年団・町内小中学校と連携を図りながら、各種スポーツ大会等を実施しましたが、団体との日程調整が図れず、実施できない事業もありました。 ●　味覚マラソン大会は、コロナ対策を行いながら実施方法について検討が必要です。 ●　学校開放事業は、利用者数は昨年並みですが、学校施設が円滑に利用されるよう学校との連携が必要です。 ●　よいちっ子オリンピック陸上競技会は、新型コロナウイルス感染症防止対策の検討が必要です。 　子どもを対象とした遊びを取り入れたニュースポーツ体験事業の検討が必要です。 ●　総合体育館は、平成２２年７月より指定管理者制度を導入し、指定管理者が実施しているスポーツ教室への参加者は前年並みであるが、体育館の利用者数は新型コロナウイルス感染症防止対策のため休館したことが影響し、１４，５９３人減少しているものの、体育館が町民の健康・スポーツ活動の場として有効に活用されているものと考えます。 　今後も利用しやすい施設づくりに努め、利用者へのサービスの向上を図りながら設置目的に沿った運営がなされるよう指定管理者との連携が必要です。 ●　温水プールは、平成１９年度から指定管理者制度を導入し、自主事業も実施して来ましたが、少子化に伴い事業数が減少し、また新型コロナウイルス感染症防止対策のため休館が影響し、施設利用者数は５，９１３人の減少となりました。 　施設の老朽化のため、２年度末をもって休止となりました。 ●　沢西児童生徒あけぼのプールの利用者数は前年より２０人の減少となりました。 ●　ジャンプ台は、少年団や高校生、道外の大学生にも通年利用されています。平成２６年度に新たに設置した、小型ジャンプ台（ヒルサイズＫ６）により、小学生低学年も通年でジャンプ練習ができるようになり、大会で好成績を収めました。 **２．スポーツ関係団体や指定管理者との連携によるスポーツ活動の振興と健康づくりの推進** ●　中高年を対象とした健康・生涯スポーツ教室、冬季の運動不足解消のためのニュースポーツ教室の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症防止対策が必要です。

今後の方向性
１．子ども達が所属するスポーツ関係団体との連携によるスポーツ体験事業の実施とスポーツを通じた子ども達の体力向上 ●　スポーツ推進委員の経験や技術を活かした事業を実施するとともに、体育連盟やスポーツ団体・町内小中学校と連携し体力の向上と健康増進を図りながら、社会体育の振興に努めます。 ●　味覚マラソン大会は、新型コロナウイルス感染症防止対策による制限が解除になった際には、医療班及び給水班との連携をより深めながら救護体制の強化を図ります。 　余市協会病院及び余市医師会、余市消防署と連携し、安全に細心の注意を図ることにより、選手が安心して参加できる大会となるよう努めます。 ●　子どもたちを対象とした各種大会の実施には、町内小中学校との更なる連携と事業周知に取り組みます。 ●　スポーツ少年団へは、指導者・少年団も含めた研修会など、継続的な支援に努めます。 ●　社会体育施設の補修を計画的に進めます。 ●　総合体育館は、指定管理者制度を継続しながら、利便性を高めるために利用者の意見を取

り入れ、指定管理者と情報を共有しながら効果的な連携に努めます。

● 温水プールにつきましては、施設の老朽化による休止となっていることから建て替えを含め検討します。

● スキージャンプ競技者、特に小学生低学年の競技人口の増加に努めます。また、町民に関心を持ってもらうため、引き続き大会開催日の周知に努めます。

２．スポーツ関係団体や指定管理者との連携によるスポーツ活動の振興と健康づくりの推進

● 健康づくり事業の推進については、軽スポーツを通じて参加者が少ない年齢層への周知と、気軽に継続可能なニュースポーツ事業の実施に努めます。

● 大会やスポーツ教室開催の周知のため、町広報及び町ホームページを活用して町民の積極的な参加を呼び掛けるとともに、事業内容の情報提供を行うことで、減少傾向にある参加者の増加に努めます。

３　学識経験者の方からのご意見

【趣旨】

地方教育行政の組織および運営に関する法律第２６条第２項の規定に基づき、教育に関し学識経験者の知見を活用するものとされております。点検評価の結果について、本町教育行政に造詣の深い２人の学識経験者から意見をいただきました。

○　加藤　優二　氏　　元小学校長

○　安保　法雄　氏　　元小学校長

【点検及び評価等報告書に基づいた意見】

（１）総評

「事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」報告書について意見を申し上げます。

教育委員会は、学校教育・社会教育を柱に、具現化を図るための教育行政の目標・実践・改善を体系化し、年次における執行を実践状況に基づいて検証、評価し、その成果と課題を明記して客観的に将来に繋げる課題解決型視点で目指すべき方向性が示されています。

新型コロナウイルス感染症が教育に甚大な影響を与えた中、制約がある中で、子ども達をはじめ町民一人ひとりへの教育を実践する行政手腕が問われる時代、教育委員会の更なる指導力と管理運営能力の発揮、教育施策の効率的な推進を期待しています。

（２）教育員会活動について

教育委員会は、定例会・臨時会を開催し、執行すべき教育行政事務案件について審議を重ねるとともに、適宜情報の交換・共有を図りながら、学校教育に資する活動を継続的に遂行しています。しかし、コロナ禍により学校訪問や学校行事への出席、参加が中止となったことは残念なことであり、今後は、感染症対応を行いながら様々な行事等への参加、出席についての方策を検討し、一層の教育委員会活動が活性化されることを期待します。

（３）教育委員会が管理・執行する事務について

○子ども達の学びの力を育成する施策が実践されていることを評価します。

○「思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実」に向け、子ども達に寄り添った生徒指導を実践するため教職員の「子どもの為に」という意識の更なる育成が必要です。

スクールカウンセラーの効果的な活用により子ども達の「心の拠り所」を確保することが重要であると考えます。

○「生命を尊ぶ心を大切にする健康・安全教育と教育環境の整備充実」に向けた教育活動が不断に行われています。

また、教育環境整備が計画的に実施されていますが、老朽化してきた教育施設の保全、改修の充実が求められます。

○公民館活動については、コロナ禍においても町民の生涯学習ニーズを把握し、工夫をしながら各種活動を実施しているものと評価します。

○図書館活動については、ブックスタート事業やボランティアと連携しての活動、電子図書館の導入など読書普及活動がなされていると評価します。

○文化財施設については、維持管理等に努め、オンラインを活用しながら普及事業を実施していると評価します。

○社会体育活動については、コロナ禍により味覚マラソンや各種体験事業が中止されたことは残念ですが、感染対策を講じた上での学校開放や体育施設の利用が継続されたことは評価します。

中止された各種事業の再開に向け、実施方法の工夫・検討を期待します。

老朽化が進む体育施設の適切な管理について検討が必要と思われます。

参　考　資　料　等

■事務局の構成

（１）　事務局職員の職種別配置状況　　（単位：人）

職種 課・施設名	部長	課長	主幹	館長 室長 所長	係長	係	社会教育主事	学芸員	ＡＬＴ	調理員	公務補	再任用	その他会計年度任用職員	計
教育委員会	1													1
学校教育課		1	1		1	3			1				2	9
小　学　校										１５ 兼務１	4		3	２２ 兼務１
中　学　校										9	3		兼務３	１２ 兼務３
青少年対策・少年センター				兼務 1									4	4 兼務１
社会教育課		1	4		1	1	併職 1					1	2	１０ 併職１
中央公民館・町民会館				兼務 1										兼務１
水産博物館				兼務 1	1	1		1 併職 1					4	7 兼務１ 併職１
図　書　館				兼務 1	兼務 1	2							3	5 兼務２
計	1	2	5	兼務 4	3 兼務 1	7	併職 1	1 併職 1	1	２４ 兼務１	7	1	１８ 兼務 3	７０ 兼務９ 併職２

※人数については、令和３年３月３１日現在

（２）学校勤務町費職員の職種別配置状況　　（単位：人）

職種 学校名	事　務　員	調　理　員	公　務　補	計
黒川小学校	（１）	１ （４）	（１）	１（６）
沢町小学校	（１）	１ （３）	（１）	１（５）
大川小学校	（１）	１ 兼務１ （４）	（１）	１ 兼務１ （６）
登　小学校		（１）	（１）	（２）
東　中学校	（兼務１）	１ （３）	（１）	１ （兼務１） （４）
西　中学校	（兼務１）	１ （１）	（１）	１ （兼務１） （２）
旭　中学校	（兼務１）	１ （２）	（１）	１ （兼務１） （３）
計	（兼務３） （３）	６ 兼務１ （１８）	（７）	６ 兼務１ （兼務３） （２８）

※（　）は会計年度任用職員で外数

※人数については、令和３年３月３１日現在

■学校教育課に関すること

Ⅰ．児童生徒数と学級編制・教職員配置数

○児童生徒数　　各年度５月１日　現在

学　校　名	令和２年度		令和元年度 （平成３１年度）		対前年度比	
黒川小学校	（１１）	３２１人	（１２）	３４０人	（△１）	△１９人
沢町小学校	（　１）	１６２人	（　２）	１６３人	（△１）	△１人
大川小学校	（　５）	２４１人	（　１）	２３８人	（　４）	３人
登　小学校		１２人		１０人		２人
小学校計	（１７）	７３６人	（１５）	７５１人	（　２）	△１５人
東　中学校	（１０）	１９５人	（　６）	１８０人	（　４）	１５人
西　中学校	（　６）	９６人	（　７）	９２人	（△１）	４人
旭　中学校	（　５）	１２４人	（　５）	１４２人	（　０）	△１８人
中学校計	（２１）	４１５人	（１８）	４１４人	（　３）	１人
合　　計	（３８）	１，１５１人	（３３）	１，１６５人	（　５）	△１４人

（　）内の数は、特別支援学級児童生徒数の再掲

○ 小学校　　令和２年５月１日　現在

学 校 名	普通学級							特別支援学級	校長・教諭	養護教諭	事務職員	栄養職員 栄養教諭
	一年	二年	三年	四年	五年	六年	計					
	学級	学級	学級	学級	学級	学級	学級	学級	人	人	人	人
黒川小学校	２	２	２	２	２	２	１２	５	２２	１	１	１
沢町小学校	１	１	１	１	１	１	６	１	１５	１	１	
大川小学校	２	１	２	１	２	２	１０	３	２０	１	１	
登　小学校	１		１		１		３	０	４	１		
計	６	４	６	４	６	５	３１	９	６１	４	３	１

※登小学校の第３学年と第４学年は複式学級を編成

○ 中学校　　令和２年５月１日　現在

学 校 名	普通学級				特別支援学級	校長・教諭	養護教諭	事務職員	栄養職員 栄養教諭
	一年	二年	三年	計					
	学級	学級	学級	学級	学級	人	人	人	人
東　中学校	３	２	２	７	４	２０	１	１	
西　中学校	１	１	１	３	４	１３	１	１	
旭　中学校	１	２	１	４	２	１３	１	１	
計	５	５	４	１４	１０	４６	３	３	

Ⅱ. 学校給食

(1) 学校給食費

＜小学校＞

学校名	学年	年額(円)	備　　考（徴収回数）	単価(円)	年間給食予定回数
黒川小学校	1　年	50,465	月額 4,660 円 × 9 回 ＋ 8,525 円 (6月～2月)　(5月)	257.47	196
	2～6 年	51,260	月額 4,660 円 × 9 回 ＋ 9,320 円 (6月～2月)　(5月)	257.59	199
沢町小学校	1　年	52,205	月額 5,300 円 × 9 回 ＋ 4,505 円 (6月～2月)　(5月)	263.66	198
	2～6 年	53,000	月額 5,300 円 × 10 回 (5月～2月)	263.68	201
大川小学校	1　年	52,200	月額 5,300 円 × 9 回 ＋ 4,500 円 (6月～2月)　(5月)	262.31	199
	2～6 年	53,000	月額 5,300 円 × 10 回 (5月～2月)	262.38	202
登小学校	1～6 年	53,350	月額 4,850 円 × 11 回 (4月～2月)	268.09	199

〈中学校〉

学校名	学年	年額(円)	備　　考（徴収回数）	単価(円)	年間給食予定回数
東中学校	1～3 年	57,000	月額 5,700 円 × 10 回 (5月～2月)	286.43	199
西中学校	1～2 年	59,700	月額 5,970 円 × 10 回 (5月～2月)	300.00	199
	3　年	57,600	月額 5,760 円 × 10 回 (5月～2月)	300.00	192
旭中学校	1～3 年	60,200	月額 6,020 円 × 10 回 (5月～2月)	310.31	194

(2) 給食施設 ： 各学校

(3) 献立 ： 共同献立による
- 給食用牛乳(一人1パック、200cc)　週5回
- 給食用パン　週1回
- 給食用米飯　週3回
- 給食用麺類　週1回

(4) 栄養教諭の勤務態様

黒川小学校に配置した1名の栄養教諭が、全学校の献立を作成し栄養指導を行いました。

(5) 給食調理員研修

毎月1回、学校給食調理員会議を開催し、翌月の献立を議題として調理方法などの研修を行うとともに、衛生管理関係の情報提供も実施している。

例年実施される後志管内学校給食調理員研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止されました。

Ⅲ．学校保健

（１）　各小・中学校に次のとおり学校医・学校歯科医及び学校薬剤師を配置し、健康診断、検査等を実施し、疾病の予防措置及び保健指導等を行いました。

令和２年度　学校医・学校歯科医・学校薬剤師の配置状況

学　校　名	学　校　医	学　校　歯　科　医	学　校　薬　剤　師
黒川小学校	小　嶋　研　一 永　井　文　作 瀬野尾　智　哉	寺　沢　聡　夫 土　方　敬　久 福　井　光　行	尾　形　綾　子
沢町小学校	勝　田　英　介 中　島　恒　子	中　村　　衛 福　井　光　行	三　溝　恵美子
大川小学校	岡　田　善　郎 池　田　由　弘	練　合　哲　哉 水　野　博　介 伊　藤　文　敏	和　田　かおり
登　小学校	瀬野尾　智　哉	荒　木　麻美子	片　岡　光　法
東　中学校	吉　田　秀　明 住　田　臣　造	鳥　井　和　樹 荒　木　麻美子	中　澤　千鶴子
西　中学校	田　中　一　志 松　浦　　順	伊　藤　文　敏	坂　東　都貴子
旭　中学校	佐　野　道　朗 渡　辺　裕喜雄	佐　藤　智賀志 原　　公　一	本　間　克　朗
各小中学校担当　　眼　科：北　川　文　彦 各小中学校担当　　耳鼻科：鈴　木　敏　夫			

（２）独立行政法人 日本スポーツ振興センター加入状況

区　分	加入人数	災害共済掛金 設置者負担	給付状況	
			件　数	金　　額
	人	円	件	円
小　学　校	(751) 736	(396,365) 395,907	(47) 51	(486,935) 174,743
中　学　校	(414) 415	(219,700) 218,248	(46) 80	(512,704) 387,498
計	(1,165) 1,151	(616,065) 614,155	(93) 131	(999,639) 562,241

○ 加入人数は、５月　１日 現在
○ 給付状況は、４月　１日　～　３月３１日
○ （　）内は、前年の実績

Ⅳ．就学援助

（１）要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助

（単位:千円）

区分	要準児童生徒数	学用品費 通学用品費 校外活動費	給食費	修学旅行費	新入学児童生徒学用品費	医療費	体育実技用具費	校外活動費（宿泊を伴うもの）	通学費	合計
小学校	(167)人 168	(2,060) 2,185	(6,572) 7,519	(519) 174	(1,496) 1,590	(176) 153	(982) 1,113	(199) 75	(0) 0	(12,004) 12,809
中学校	(109) 96	(2,354) 2,087	(4,920) 4,547	(2,618) 669	(1,989) 1,857	(112) 136	(1,046) 913	(293) 334	(0) 0	(13,332) 10,543
計	(276) 264	(4,414) 4,272	(11,492) 12,066	(3,137) 843	(3,485) 3,447	(288) 289	(2,028) 2,026	(492) 409	(0) 0	(25,336) 23,352

注（　）内は前年度数値

（２）特別支援学級の児童生徒に対する就学援助

（単位:千円）

区分	特別支援学級児童生徒数	学用品費 通学用品費 校外活動費	給食費	修学旅行費	新入学児童生徒学用品費	体育実技用具費	校外活動費（宿泊を伴うもの）	合計
小学校	(13)　人 16	(191) 244	(604) 826	(40) 22	(51) 51	(47) 186	(18) 0	(951) 1,329
中学校	(9) 9	(237) 241	(490) 522	(147) 49	(172) 120	(80) 76	(33) 48	(1,159) 1,056
計	(22) 25	(428) 485	(1,094) 1,348	(187) 71	(223) 171	(127) 262	(51) 48	(2,110) 2,385

注（　）内は前年度数値

Ⅴ．教材教具の整備　（単位：千円）

学　校　名	整　備　額		学　校　名	整　備　額	
	教材教具	図書館用図書		教材教具	図書館用図書
黒川小学校	(537) 16,691	(218) 205	東　中学校	(713) 9,445	(280) 268
沢町小学校	(348) 8,055	(127) 127	西　中学校	(453) 5,097	(148) 118
大川小学校	(491) 12,022	(189) 185	旭　中学校	(625) 7,601	(171) 210
登　小学校	(153) 651	(65) 64	小　計	(1,791) 22,143	(599) 596
小　計	(1,529) 37,419	(599) 581	合　計	(3,320) 59,562	(1,198) 1,177

（　）内は、前年度数値

Ⅵ．学校施設の整備　（単位：千円）

小学校名	工事費	工事内容	中学校名	工事費	工事内容
黒川小学校	(11,115) 16,784	舗装復旧工事 情報通信ネットワーク 環境等整備工事 トイレ改修工事	東　中学校	(0) 11,492	情報通信ネットワーク 環境等整備工事 トイレ改修工事
沢町小学校	(0) 4,732	情報通信ネットワーク 環境等整備工事 トイレ改修工事	西　中学校	(0) 10,384	情報通信ネットワーク 環境等整備工事 トイレ改修工事 屋上・外壁防水工事
大川小学校	(15,012) 8,303	情報通信ネットワーク 環境等整備工事 ギャラリー補修工事	旭　中学校	(0) 17,063	情報通信ネットワーク 環境等整備工事 トイレ改修工事 真空温水器更新工事
登　小学校	(0) 1,413	情報通信ネットワーク 環境等整備工事 トイレ改修工事	小　計	(0) 38,939	
小　計	(26,127) 31,232		合　計	(26,127) 70,171	

（　）内は、前年度数値

Ⅶ.　教育研究所の運営

○ 余市町教育研究所

急激に進む少子高齢化やグローバル化をはじめとした時代の大きな転換点にあって､本道では多くの課題を抱えながらも、地域の中核として、持続可能な質の高い教育を推進する学校づくりが求められている。

そのため、学校では、「主体的・対話的で深い学び」の実践と、未来を豊かに生き抜く力を育てる環境作りが重要となる。今年度も昨年に引き続き、児童生徒の学力向上の方法について実践研究を行い、各学校に提示する取組を行った。これにより、各学校での基礎・基本の定着がさらに進み、応用力向上に向けた授業改善への意識が高まってきている。

（イ）　研究事業の内容

学習向上協力員を配置し、複数の教師による指導を行うことで学習意欲の向上と、きめ細かな指導の充実を図り、確かな学力をはぐくむ。

Ⅷ. 青少年対策室の運営

①青少年対策業務

イ．余市町青少年問題協議会　　（年１回・書面開催）

会長である余市町長より委嘱された委員によって構成し、会の運営に関する組織をはじめ青少年の健全育成に関する次の事項について協議し承認等を行った。

○青少年の健全育成業務について
○広報、普及活動について
○「道民家庭の日」運動の普及について
○「社会を明るくする運動」の実施について
○各種関連業務について

ロ．「社会を明るくする運動」の推進関係

○第７０回「社会を明るくする運動」余市町推進委員会の開催（書面開催）６月　８日
○内閣総理大臣メッセージ伝達　６月２５日
○社明関係及び薬物乱用防止のチラシ、パンフレット等配布　７月　３日
○北後志住民集会兼余市町住民集会開催　中　止
○懸垂幕、ポスター掲示　６月３０日～７月３１日

ハ．地域子ども会育成業務

○会議　総会（５月・書面開催）、育成者代表者会議（９月、１１月・書面開催）、役員会（２回）
○敬老感謝のはがき発送　２，７７０枚　９月１８日
○ドッジボール大会　中　止
○下の句かるた大会　中　止
○後志地区地域かるた大会　中　止
○全町クリーン運動　２０子ども会中９子ども会実施　１８４人参加
○子ども会活動奨励金助成　１９３，０００円

二．「道民家庭の日」運動

○普及活動
○ポスター掲示

②不登校対策業務

イ．運営

○適応指導教室（しぃーがるず・るーむ）の開級　年間開級日数２００日
○適応指導教室運営委員会（年１回開催・書面開催）　２月１７日

ロ．指導

○児童・生徒　在籍数６人（小学生・男子１人、女子１人　中学生・女子４人）
○指導者　指導員１人、指導補１人、指導協力・相談員２人

ハ．スクールカウンセラー

○拠点校方式
○スクールカウンセラーを町内の中学校に配置し、校区内の小学校も対象とする方式

③補導・相談活動

イ．補導活動（出動回数・延べ人数）　令和２年４月から令和３年３月まで

○所員巡回補導　５１回　５１人

ロ．相談活動（相談件数・延べ人数）

○機関協議（含、通報）　０件　０人

ハ．連絡・協議等

○幼保小中高等学校生活指導連絡協議会　年２回開催

○ 社会教育・公民館関係

（1）社会教育委員（定数：１３人）会議開催状況

開催月日	報告及び協議事項	開催場所	出席人数
７月３１日	第２次余市町子どもの読書活動推進計画の策定について 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る経緯と対応について 令和元年度社会教育事業報告書について	中央公民館	１０人
９月３０日	余市町図書館電子図書館の導入について 令和２年度余市町近代和風建築等総合調査事業について 令和２年度登町１０遺跡発掘調査の進捗状況について	中央公民館	１１人
１２月２９日	令和３年余市町成人式の開催について 令和２年度登１０遺跡発掘調査について 第２次余市町子どもの読書活動推進計画案について	中央公民館	９人
３月２９日	令和３年余市町成人式の結果について 第２次余市町子どもの読書活動推進計画について 余市町温水プールの休止について 令和３年度余市町社会教育推進計画（案）について	中央公民館	１０人

（2）中央公民館運営審議会委員（定数：１２人）会議開催状況

開催月日	報告及び協議事項	開催場所	出席人数
７月３１日	新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策指針について 余市町中央公民館業務報告並びに業務計画について	中央公民館	９人
９月３０日	余市町中央公民館業務報告・業務計画について 紙粘土人形サークル３０周年記念展の開催について 令和２年度菊花展示会の開催について	中央公民館	１０人
１２月２９日	余市町中央公民館業務報告・業務計画について	中央公民館	８人
３月２９日	余市町中央公民館業務報告について 令和３年度余市町中央公民館事業計画（案）について	中央公民館	９人

（3）ウィークエンドサークル活動推進事業
新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

（4）青少年の体験活動推進事業ジュニアリーダーコース（後志）への派遣
新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

（5）放課後子供教室の開催
新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

（6）学校支援地域本部事業の実施
新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

（7）学校運営協議会の設置及び学校運営協議会の開催
学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、研修会の開催と余市町立東中学校区に協議会を設置
・研修会　開催日：８月２７日　　場所：余市町中央公民館
・第１回学校運営協議会　開催日：２月１２日　　場所：余市町中央公民館

（８）余市町成人式の開催
開催日：１月１０日　　場所：余市町中央公民館　　対象者：１５０人　参加人数：１１８人
内容：式典、アトラクション（中学生時代を振り返るスライド上映、中学校恩師によるビデオメッセージ)、YouTube によるライブ配信、記念撮影

（９）少年教育
①家庭教育推進事業
新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止
②夏休みよいちっ子「書」の教室
新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止
③親子そば打ち教室
新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

(10) 女性学級の開催
町内に在住する女性を対象に女性学級を開催した。
開催回数：９回　　受講延人数：１００人（登録５１人）

(11) 寿大学の開催
町内に在住する高齢者を対象に寿大学を開催した。（６０歳以上の町民）
開催回数：６回　　受講延人数：１２６人（登録５５人）

(12) 長寿はりきり運動会
新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

(13) シルバーアート展の開催
開催期間：１月１３日～１７日　　対象者：町内在住の６０歳以上
出品者数：２５人　　出品点数：５５点

(14) 森林浴ハイキング「白樺山」
開催日：１０月１５日　　悪天候により中止

(15) 各種文化教室等開催事業
種目：開運巡りウォーキング　４人
「書」の楽しみ方　　38 人
大人の英会話　　33 人
大人のそば打ち　　中止
やさしい太極拳　　中止
やさしいヨガ　　中止　　参加者数：延べ７５人

(16) 余市町文化祭の開催
新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止により、個別の展示会及び大会を開催。

開 催 期 日	事　業　名	主管団体名	備　　考
10 月 12 日～14 日	３０周年記念展	紙粘土人形サークル	１００点
10 月 30 日～11 月３日	菊花展示会	菊花同好会	１５４点
10 月 30 日～11 月３日	星のパレット作品展示会	星のパレット	３１点
11 月３日	俳句大会	俳句サークル	１０人

(17) 公募美術展の開催
新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

(18) 中央公民館利用状況

月　別	開館日数	利用者数	１日平均利用者数
４月	１７日	４５７人	２７人
５月	４日	２１６人	５４人
６月	３０日	８９４人	３０人
７月	３１日	１，３５８人	４４人
８月	３１日	８３５人	２７人
９月	３０日	１，８８３人	６３人
１０月	３１日	１，７０６人	５５人
１１月	３０日	１，６３８人	５５人
１２月	２９日	１，１１８人	３９人
１月	２６日	８２６人	３２人
月　別	開館日数	利用者数	１日平均利用者数
２月	２８日	８８３人	３２人
３月	３１日	１，６０５人	５２人
合　計	３１８日	１３，４１９人	４２人
使用料合計		公民館使用料　６８２，２２０円 町民会館使用料　４５，９００円 計　７２８，１２０円	

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため４月１８～５月３１日まで臨時休館

(19) 視聴覚ライブラリー利用状況

名　　称	回　数
カセットレコーダー	２１
プロジェクター	１８
ＣＤプレーヤー	３２
ＤＶＤプレーヤー	１
スクリーン	１８

○ 文化財関係

（１）余市水産博物館特別展「土器、大総選挙」の開催
期間　４月１１日～１２月６日
内容　町内で発見、寄贈された土器から選りすぐりの土器を展示し、考古資料の魅力を伝える。
入館者　１，２８０名　　※４月１５日～６月１日までの臨時休館を受けて期間延長

（２）文化財展示公開・活用事業
・おうちミュージアム（土器じいからの挑戦状）
内容　新型コロナウイルス感染防止のため自宅で過ごす子どもたちが楽しみながら学べるアイデアを各地のミュージアムと連携しネットで配信する。
土器じいぬりえ、よいちテスト初級・中級編など
・フゴッペ洞窟発見７０周年記念事業「おうちでフゴッペ洞窟夏まつり」
期間　７月２５日～９月２２日
内容　フゴッペ洞窟発見７０周年記念事業として去年から引き続き「フゴッペ洞窟夏まつり」を開催する予定であったが新型コロナウイルス感染拡大状況を受けて「おうちでフゴッペ洞窟夏まつり」と変更してフゴッペ洞窟以外の場所で参加できる企画に変更し、以下のとおり開催した。
おうちでミュージアムトーク　　余市町公式 YouTube で動画配信　など

・「会津藩 余市入植１５０年」
期間　８月１１日～１２月６日
内容　旧会津藩士が余市に入植して１５０年経過したことを周知する事業として実施し、旧会津藩士に入植の歴史やそれに関わる資料の重要性を再認識し、町内外に興味・関心をもってもらうことを目的とした。
「講武館」扁額の展示、「紙一枚で語る、余市と会津の炉辺夜話」など
・開運巡りウォーキング（余市町中央公民館　文化教室）
日時　１０月２０日
会場　旧下ヨイチ運上家、旧余市福原漁場など
内容　町内に点在する文化財や歴史的な場所を巡り歩きながら、余市町の歴史を学ぶ
・市立小樽美術館特別展へ水産博物館・旧余市福原漁場・旧下ヨイチ運上家の九谷焼貸出
関連事業　市立小樽美術館特別展関連事業講演会「鰊場で使われた九谷焼とその背景」
日時　１２月２日　市立小樽美術館　１階研修室

（３）出前授業・ふれあい事業
女性学級　「身近な考古学―八幡山遺跡発掘調査から―」余市町中央公民館
動く博物館「余市の食べ物について調べよう～リンゴ・ブドウ～」大川小学校３年生
「りんご」　黒川小学校３年生　など

（４）余市水産博物館事業
博物館ミニ事業「土器じぃをさがせ!」
・「夏だ！海だ！土器じぃからの挑戦状」期間　７月２３日～９月３０日　　参加者　８７名
内容　新型コロナウイルス対策や館内のクイズに挑戦、達成できた数によって景品を変えて配布した。特別展事業やおうちミュージアム事業と関連付けることで、２つの事業の周知も図った。
・ハロウィーン土器じぃをさがせ!!
期間　１０月１日～１０月３１日　　参加者　初級編　１６名　挑戦編１４名
・クリスマス土器じぃをさがせ!!
期間　１１月３日～１２月６日　　参加者　初級編　１２名　挑戦編１４名
内容：博物館来館者を対象として、展示物に隠れている文字を５つ見つけてひとつのキーワードを答える。正解者にはオリジナルシールをプレゼントしました。

（５）文化財ボランティア説明員設置事業
新型コロナウイルス感染症防止対策のため、活動中止。

（６）文化財施設保護保存と管理運営
国、道、町指定文化財の管理と一般公開を行った。
・水産博物館及び文化財施設入館者数（開館期間：４月１１日～１２月６日）

施 設 名	フゴッペ洞窟	旧下ヨイチ運上家	余市水産博物館	旧余市福原漁場	計
入館者数	5,978 人	1,646 人	1,280 人	1,676 人	10,580 人
入場料計	0 円	451,240 円	295,940 円	442,500 円	1,189,680 円

（７）文化財関係施設管理運営委員会（定数：７人）会議開催状況

開催月日	報 告 及 び 協 議 事 項	開催場所	出席人数
９月　８日	令和２年度文化財関係施設並びに余市水産博物館年間活動について	中央公民館	６人
３月３１日	令和２年度文化財関係施設並びに余市水産博物館年間活動について 文化財関係施設並びに博物館の令和３年度年間活動について	書面決議	７人

（８）文化財専門委員（定数：５人）会議開催状況

開催月日	報 告 及 び 協 議 事 項	開催場所	出席人数
９月　８日	令和２年度余市町近代化和風建築等総合調査事業について 令和２年度登町１０遺跡発掘調査の進捗状況について	中央公民館	４人
３月３１日	令和２年度登町１０遺跡発掘調査について 令和２年度余市町近代和風建築物等総合調査事業について 令和３年度アイヌ施策推進地域計画認定に伴う博物館等の展示改修について	書面決議	５人

○ 図書館関係

（１）運営事業

（イ）余市町図書館

蔵書冊数	令和２年度購入図書等			貸　出　数				登録者数計	開館日
	図　書	その他	計	個人貸出	移動巡回	団　体	計		
115,016	1,564	490	2,054	58,820	2,115	8,287	69,222	13,585	260 日
－	視聴覚資料含む	雑誌	－	町民１人当たり 3.3 冊	５ステーション	6 学校 15 団体	－	－	1 人当たり 226 冊

※令和３年３月末余市町人口１８，０５６人

※「開館日１人当たり」の貸出数は、個人貸出

※新型コロナウイルス感染症防止対策のため臨時休館　４月１８日～６月１日

（ロ）余市町電子図書館

登録冊数	令和２年度電子書籍購入数			貸出数	登録者数（延人数）
	買い切り型	期間・回数限定型	計		
13,424	904	1,032	1,936	332	160

※令和３年２月３日開設

（２）読書普及事業

（イ）第３０回余市町読書体験・読書感想文コンクールの開催

町内の小・中・高等学校及び一般町民から体験文や感想文を募集し、読書体験を通じて健全育成を図るとともに読書活動の普及充実に努めた。「北海道教育の日」協賛事業

応募数１０１点　　表彰式　新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

（ロ）各種事業

事　業　名	実施回数	参加人数	内　　容
青空としょかん	２回	７人	野外での幼児・小学生対象のおはなし会
ニコット探偵団	１回	４人	小学生対象の図書館体験学習
つくってあそぼう	２回	１１人	図書館職員による小学生向け工作教室
ぬいぐるみおとまり会	２回	６人	ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加。その後、ぬいぐるみは、泊まって夜の図書館を探検。幼児～小学生と親対象

事　業　名	実施回数	参加人数	内　　容
古本活用無料棚	通年		寄贈本及び廃棄雑誌の有効活用。例年は７日間で実施していたが、新型コロナウイルス感染対策のため、１１月から通年で実施。
デジタル寺子屋	２回	４６人	児童にオンラインの環境に慣れてもらうこと、電子図書館を使用した学習環境の整備。
おはなし会	２６回	８２人	司書による幼児・小学生向きの読み聞かせ等。第２・４土曜日

・「小枝さんのハンドメイド」展　４月
・「かわいいアイヌ文様集めました」　６月～８月
・「モンガク谷写真」展　９月
・「水石」展　１０月～１１月
・「てぶくろ人形」展　１２月
・「会津藩入植１５０年記念」展示　１月～３月
・ミニ展示－４月・８月・９月・１１月～３月、テーマを設けて関連本を展示

（ハ）共催事業
①余市町ブックスタート事業
子育て・健康推進課と連携して行う子育て支援事業で、１０ヶ月健診時の親子が対象。
新型コロナウイルス感染症防止対策のため、子育て・健康推進課の職員が配布しました。
年１２回開催　９９組
②パパ・ママとえほんであそぼう
町の栄養士の協力を得て、育児の父親参加を狙いとして行っているもの。
新型コロナウイルスの影響で集客するイベントはできなかったため、資料配布により実施。
６月来館者に資料（司書おすすめの遊べる絵本リスト・親子で作れる料理レシピ）を配布

（３）図書館協議会（定数：１０人以内，現員：８人）会議開催状況

開催月日	報 告 及 び 協 議 事 項	開催場所	出席人数
７月　３日	令和元年度図書館実績報告について 令和２年度図書館事業報告（４月～５月）について 第２次余市町子どもの読書活動推進計画の策定について	図書館	６人
１０月１３日	第２次余市町子どもの読書活動推進計画素案について	図書館	７人
２月１４日	第２次余市町子どもの読書活動推進計画について 令和２年度図書館事業報告（６月～１月）について 令和３年度図書館事業計画（案）について	図書館	７人

○ スポーツに関すること

（１）余市町スポーツ推進委員（定数：２５人以内，現員：１８人）会議の開催状況
新型コロナウイルス感染症防止対策のため行事中止により委員会は開催取り止め。

（２）教育委員会主催・共催スポーツ大会開催状況

開催期日	大　　会　　名	会　　場	参　加 人数等
６月２０日	よいちっ子オリンピック（陸上競技会）	陸上競技場	中止
７月２８日	第２２回余市町全日本ジュニアサマージャンプ大会	ジャンプ台	中止
９月２７日	第３７回余市町少年野球学童部新人戦	町営球場	４２人
９月２７日	第３８回余市味覚マラソン大会	町内コース	中止

（３）健康・生涯スポーツ教室

中高年を対象として生涯スポーツ・健康づくりに関する教室を開催した。

種　　目	期　　間	回　数	会　　場	延べ参加人　数
軽 登 山	６月・１０月	１回	シリパ山	１１人
ウォーキング	６月・7月・１０月	３回	美園町周辺 円山公園周辺	２３人
ディスコン	7月・１２月	４回	中央公民館	中止
歩くスキー	１月・２月	３回	ジャンプ台下	中止
かんじきウォーキング	２月	１回	豊丘町	中止

（４）余市町総合体育館利用状況（指定管理：平成２２年７月～）

月　別	開館日数	利用者数	１日平均利用者数
４月	１７日	１，４９２人	８８人
５月	０日	０人	０人
６月	３０日	２，３０３人	７８人
７月	３１日	２，８５３人	９２人
８月	３１日	２，８３４人	９１人
９月	３０日	３，０８６人	１０３人
１０月	３１日	３，５６３人	１１５人
１１月	３０日	３，２７３人	１０９人
１２月	３０日	３，５８２人	１１９人
１月	２６日	２，６８７人	１０３人
２月	２８日	３，００６人	１０７人
３月	３１日	４，５１３人	１４６人
合　計	３１５日	３３，１９２人	１０５人
使用料合計		１，８３８，９６０円	

（５）余市町温水プール（指定管理：平成１９年４月～）

①開館期間　６月２日～１２月１５日

※４月１８日～５月３１日は新型コロナウイルス感染症防止対策により休館

②利用状況

月　別	開館日数	利用者数	１日平均利用者数
４月	０日	０人	０人
５月	０日	０人	０人
６月	２５日	２３７人	９人
７月	３０日	９９８人	３３人
８月	３０日	６７８人	２３人
９月	２６日	９５０人	３７人
１０月	２７日	１，００７人	３７人
１１月	２４日	４２８人	１８人
１２月	１２日	４７人	４人
合　計	１７４日	４，３４５人	２５人
使用料合計		４７５，７４０円	

（６）沢西児童生徒あけぼのプール

①開館期間　７月１１日～８月２５日

②利用状況

月　別	開館日数	利用者数	１日平均利用者数
７月	１８日	３６２人	２０人
８月	１８日	３３０人	１８人
合　計	３６日	６９２人	１９人

（７）ジャンプ台利用状況

月　別	回　数	利用者数	１日平均利用者数	備　　考
４月	－	－	－	新型コロナウイルス感染症防止対策により閉鎖
５月	－	－	－	
６月	４１回	１８８人	５人	
７月	３２回	１４４人	５人	
８月	３２回	１３５人	４人	
９月	２８回	１３６人	５人	
１０月	２２回	１１７人	６人	
１１月	１１回	７６人	７人	
１２月	１２回	８０人	７人	
１月	３６回	２６８人	７人	
２月	３２回	１９７人	６人	
３月	２５回	１５７人	６人	
合　計	２７１回	１，４９８人	６人	

（８）学校体育施設開放事業利用状況

学　校　名	種　　目	日　数	利用者数
黒川小学校	バレーボール、サッカー、野球	３日	１００人
沢町小学校	サッカー、バスケットボール、野球	１０７日	１，７２８人
旭中学校	ソフトバレーボール	２６日	３００人
合　　計		１３６日	２，１２８人

（９）社会体育関係団体の育成支援

余市体育連盟（会長：鈴木　一弘　　団体数１８　　会員数８９７人）

余市町スポーツ少年団本部（本部長：谷川　淑郎　　団体数１０　　会員数　１７７人）

関　係　法　令　等

学校教育では、子どもたちに基礎・基本となる知識や技能をしっかりと身に付けさせるとともに、個性や能力を最大限伸ばし、社会で生きる力を養い、豊かな心、健やかな体を育むことができるよう教育活動の充実に努めます。

また、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、さまざまな課題の解決にあたり、社会全体で子どもたちを守り育む環境づくりに努め､子どもたちの確かな成長をもたらす教育を推進します。

社会教育では、「第６次社会教育中期計画」に基づき、各世代間における学習機会の推進を図り、社会教育施設の機能を充分に発揮することにより、多様な学習機会の提供に努め、社会貢献へ繋がる人づくり、地域づくりに努めます。

以下、余市町教育委員会として、７つの重点目標を掲げ、教育行政の充実と発展に取り組みます。

１．生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実

社会が大きく変化していくなかで、子どもたちが自立し、たくましく生きていくために必要な力を身につけるためには、基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用して課題を解決するための確かな力を育むことが極めて重要です。

・児童生徒の学力や学習状況を把握し、その分析と課題の検証に基づく授業改善と指導や支援の充実

・学校と家庭の連携による望ましい生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組

・学習支援員等の配置による支援を必要とする子どもたちへの個に応じたきめ細かな教育活動の実施

・障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実

・外国語指導助手を配置し、生きた英語によるコミュニケーション能力と国際感覚の養成

・ＩＣＴ機器を活用した課題解決力を育成する教育活動の実施と機器の充実

・学校評議員会や学校評価制度の活用、保護者や地域住民への情報提供を行うとともに、地域に根ざした教育活動の充実

・教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間をより多く確保する学校体制の整備を行うとともに、各種研修会への参加促進による実践的指導力の向上

２．思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実

本町の未来を担う子どもたちが、自らの存在感と将来に対する夢や目標をもち、心身ともに健康で豊かな生活を送るための望ましい生活習慣や社会性を身につけることが必要です。

また、お互いを尊重し、ともに支え合う思いやりの心や倫理観と規範意識をもち、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成することが重要です。

・児童生徒が自信や誇りをもち、自ら考え、行動する力の育成

・スクールカウンセラーを配置し、相談支援体制の充実を図り、専門的な立場からの適切な助言等を行うなど不登校対策の充実を図るとともに、余市町子どものいじめ防止条例に基づく取組の推進

・いじめの実態調査アンケート結果を活用し、いじめの早期発見・早期解決への取組

３．生命を尊ぶ心を大切にする健康・安全教育と教育環境の整備充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成するとともに、命の尊さを自覚し、思いやりの心を培いながら、心身を鍛え、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが大切です。

・命の尊さや安全に行動する習慣など健康教育・安全教育の充実

・非行防止や犯罪被害に遭わないための指導・相談体制の強化や学校・家庭・地域が連携する取組の実施

・安全マップを活用した交通安全指導の徹底や各関係機関との連携による通学路の安全確保

・学校施設の適切な維持管理による教育環境の充実

・児童生徒の健康診断及び児童の歯の健康づくりに向けたフッ化物洗口の実施

・学校給食調理場の衛生管理の徹底による安全安心な学校給食の提供、地産地消による食育の推進

・学校図書館と余市町図書館やボランティアとの連携による保有図書の有効活用

・小学校のプログラミング教育など教材備品の計画的な整備

・経済的支援による均等な教育機会の確保

４．地域貢献に向けた学習機会の提供

生涯学習社会の構築には、町民が習得した知識・技能の成果が適切に活かされ、地域における世代間交流に繋げることで明るく豊かな生活を送ることが大切です。

・地域貢献・社会参加を促す機会を提供することにより、地域の人材育成につながる成人教育事業の実施

・多様な学習機会の充実を図り、生きがいのある生活を送るため、知識・経験を生かせる高齢者教育の実施

５．青少年の健全な育成に向けた環境づくり

健全な心身の発達の基礎を培うためには、家庭・学校・地域社会が連携することで、青少年の健やかな発達を育む、良好な環境づくりが大切です。

・障がいのある子どもたちのため、地域ボランティアを育成し、学生や関係団体との体験活動など、交流機会の提供

・地域住民との連携を強化し、放課後の多様な体験活動を学習機会の提供のため、安全で安心な活動拠点の確保

・関係機関との連携し、子育て体験事業など家庭教育事業の実施

６．芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用

芸術文化活動の振興には、社会教育施設それぞれの事業活動と、各種団体の活動とが相互に連携しながら裾野を広げていくことが大切です。

・社会教育関係団体と連携し、心豊かな生活に資する発表や鑑賞、創作機会の充実及び効果的な事業の実施

・子どもの読書活動推進計画に基づく、学校図書館、関係団体等と連携した読書普及活動の推進

・資料収集、文化財施設の適切な管理運営及び町内文化財資料の有効活用

７．体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興

生涯を通してスポーツに親しみ、健康で充実した生活を送るためには、各世代のライフスタイルに合わせたスポーツ活動が出来る環境づくりが大切です。

・スポーツ関係団体との連携による各種事業の実施など活動の支援

・スポーツを通した子どもたちの体力向上

・スポーツ関係団体や指定管理者との連携によるスポーツ活動の振興

余市町教育委員会としては、家庭、地域、関係機関と連携を図りながら、本町の未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、確かな学びや豊かな心を養成し、町民一人ひとりが生きがいを感じながら学び続け、心豊かな人生を送ることができる生涯学習の町をめざし、教育行政の発展に全力で取り組みます。

町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規程により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

余市町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する取扱い

（平成２１年４月１日余市町教育委員会教育長決定）

（趣旨）

第１条　この取扱いは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づく余市町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「事務の点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

（事務の点検及び評価等）

第２条　教育委員会は、毎年、事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

２　教育委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

（学識経験を有する者の知見の活用）

第３条　教育委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

２　前項の教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する方法は、別に定める。

（実施方針）

第４条　教育長は、毎年、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

２　実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（１）　事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針
（２）　事務の点検及び評価の対象に関する事項
（３）　事務の点検及び評価の視点に関する事項
（４）　事務の点検及び評価の時点に関する事項
（５）　事務の点検及び評価の方法に関する事項
（６）　事務の点検及び評価の結果の事務への反映に関する事項
（７）　事務の点検及び評価に関する情報の公表に関する事項
（８）　事務の点検及び評価の充実のために必要な措置に関する事項
（９）　事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

（補則）

第５条　この取扱いの施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則

この取扱いは、平成２１年４月１日から施行する。

この取扱いは、平成２６年６月３０日から施行する。（一部改正）

令和３年度 余市町教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する
実施方針

１　趣旨

余市町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する取扱い（平成２１年４月１日余市町教育委員会教育長決定）第４条の規定に基づき、この実施方針を定める。

２　基本的な方針

社会経済情勢の変化や町民のニーズに適切に対応し、教育委員会が策定した計画の着実な推進を図るため、事務の点検及び評価を行い、今後の施策展開の基本的な考え方や方向性などを明らかにするとともに、その結果を公表し町民に対する説明責任を果たすものとする。

３　事務の点検及び評価の対象

（１）　教育委員会の活動状況

（２）　令和２年度教育行政執行方針に掲げる施策の達成状況

（３）　上記（１）及び（２）のほか、教育委員会が実施する事務全般とする。

４　事務の点検及び評価の視点

（１）　教育委員会の活動状況の現状と課題、今後の取組方向

（２）　教育行政執行方針の施策の達成状況

（３）　主な予算事業の実施状況

５　事務の点検及び評価の時点

令和２年度に実施した事務について評価を行うものとする。

６　事務の点検及び評価の実施方法

（１）　担当課は必要書類を作成し、令和３年６月３０日までに学校教育課に提出する。

（２）　事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の意見を聞くことができる。

（３）　教育長は、担当課が作成した書類を基に、事務の点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会の会議に付議するものとする。

７　事務の点検及び評価の結果の反映

事務の点検及び評価の結果については、重点施策の展開、予算編成、組織機構改正、事務事業の見直し等の事務改善など、教育行政のあらゆる分野に反映させるものとする。

８　事務の点検及び評価に関する情報の公表

事務の点検及び評価に関する情報については、余市町図書館で閲覧に供するほか、町民が容易に入手できる方法で積極的な公表に努めるものとする。

９　事務の点検及び評価の充実

事務の点検及び評価の充実のため、他の教育委員会における実施事例の調査や研究など、事務の点検及び評価の向上に努めるものとする。